

資料目録

# 旧社会教育課永年文書細目録 1

## 【概要】

まず、なぜ「旧社会教育課永年文書」という特異な名称の下に目録を編むことになったのか、若干の釈明が必要であろう。この文書群の概要は、旧水城村役場が管轄していた史跡や文化財に関する、大正期から昭和40年代までの事務事績であり、現太宰府市の公文書に該当し<sup>(1)</sup>、本来ならば市の文書という大きな括りの中で扱われるべきであった。にもかかわらず、その母体から切り離して今回目録を発表するに至ったのは以下の経緯による。

この文書群は、かつて市役所の永年保存文書として保管されていたものが、市史編さんの過程で独立して扱われ、通称「社会教育課永年文書」（以下「社教永年」と呼ぶ）として整理が進められ、細目録が作られた。市史の編さん終了後も文書はそのまま市史編さん室に留め置かれ、後の市史資料室を経て現在は公文書館<sup>(2)</sup>の管理下に置かれている。

実は、この経緯は当市の文書管理体制の整備過程と密接に関係するもので、適正な管理体制構築の発端は、そもそも市史編さん事業において始められた、市役所での保存年限が経過した文書に歴史的文化的価値を見出し、それを歴史的資料として保存していこうという取り組みにあった<sup>(3)</sup>。この中で町会・村会議事録や旧役場文書が「発見」され、市史編さんのために詳細な調査が進められたのである。この成果の一部が「旧太宰府町・水城村議会議事録細目録」<sup>(4)</sup>や、本号から掲載を開始することとなった「旧社会教育課永年文書細目録」である。文書群の名称を「旧社会教育課永年文書」としたのは、その経緯を反映してのことである旨ご了承ください<sup>(5)</sup>。

「発見」当時、社教永年文書は古いB版サイズの文書箱<sup>(6)</sup>で一括されていた<sup>(7)</sup>。現在手元には、文書箱に貼付された昭和59年12月15日付の文書引継書のコピーが残っており、それには社会教育課の課名があり、保存年限の欄には「永年」とある<sup>(8)</sup>。そして6点の簿冊名が記載される。市史編さん時の整理の段階で引継書の記載順に簿冊ごとに番号が与えられたと思われる（1「史跡に関する事績」、2「文化財事績（昭和27年度以降）」、3「文化財（元水城村）関係綴」、4「宗教事績（史跡含む）水城村」、5「観世音寺文化財事績」、6「文化財関係綴」）、その内細目録が作られたのが簿冊1・3・4である。簿冊1と4については、引継書備考欄に「綴紐が外れていたので1点ごとに封筒に入れた」と、整理時に加えられたらしい書き込みがあり、やむを得ず発見時の形態を解いたことがわかる。現在の保存形態を見る限り、簿冊3についても同様であったと思われる。簿冊2・5・6については、元の形態のまま残されている<sup>(9)</sup>。

元の目録は、市史編さん事業の際、元市史編さん室嘱託であった日比野利信が作成し、平成12年3月25日の第77回太宰府市史編集委員会会議資料として配布された<sup>(10)</sup>。今回の簿冊1の細目録公開を皮切りに、今後は簿冊番号順に目録を掲載していく予定である。（担当藤田理子・太宰府市公文書館嘱託）

## 【凡例】

1. 本目録は、旧社会教育課で保管され市役所で永年保存とされていた文書の細目録である。
2. 元の目録は市史編さん時に作成され、検索の便宜を考慮したためか、書綴形態の資料（こより紐やステープル等で綴られたもの）も細分化して目録が作成された。そのため資料番号が複雑になっているが、本目録では番号の再編は行わず、採録の内容に修正を加えるのみに止め、資料の編綴状態を内容の記載に続いて示した。
3. 目録における表記は、一部の固有名詞及び原資料からの引用を除き、原則として新字体を使用し、旧字体・異体字などは適宜改めた。また、漢数字は算用数字に改めた。欠損等により判読不能な文字は□とした。また、一般的な表記等と異なる場合は[マ]とした。
4. 指定史跡等の名称については、原資料で使用されている呼称のままとした。例えば、「大野城跡並四王寺跡」（昭和28年「大野城跡附四王寺跡」に、さらに同51年「大野城跡」に変更）はそのまま記載した。
5. 目録の記載項目は番号、名称、年月日、作成・宛所とした。各項目の詳細については次の通りである。
  - (1) **番号** 最初の整理時に与えられた番号をそのまま採用した。
  - (2) **名称** 資料に記載された名称をゴシック体で示した。記載がないものは〔 〕を付して仮題とした。必要な場合は内容や資料の編綴情報等を補足し、明朝体で記した。
  - (3) **年月日** 算用数字に改めた。内容から推測できるものについては〔 〕を付した。
  - (4) **作成・宛所** 史料の授受関係は矢印「→」を用いて示した。記載は無いが内容から推測できるものは〔 〕を付した。不明の場合は空欄とした。
6. 本目録は、太宰府市公文書館ホームページ ([http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/bunka\\_sports/kobunshokan/index.html](http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/bunka_sports/kobunshokan/index.html)) での閲覧が可能である。

## 註

- (1) 昭和30年に水城村と太宰府町が合併して太宰府町となり、同57年の市制施行により太宰府市となる。
- (2) 部署の変遷については、藤田理子「太宰府市公文書館の設立について」（紀要第8号、2014年）を参照。
- (3) 藤田「太宰府市行政文書の保存について」（紀要第7号、2013年）を参照。
- (4) 紀要第10号（2016年）から掲載開始、不定期。
- (5) 福嶋寛之「戦前期における旧水城村の文化財保存行政の展開」（太宰府市史編集委員会編『太宰府市史 通史編別編』、太宰府市、2004年）では、旧水城村役場関係史料という括りで社教永年文書が捉えられ、呼称も「『永年保存文書』」とされている。これは元々の文書群の構造を意識した上で、社教永年文書がまだ市役所の管理下にあった当時の状況を踏まえた的確な扱いといえ、ここで社教永年文書と呼ばなかったことは賢明である。今回採用した「旧社会教育課永年文書」という呼称を正確に説明するならば、「社会教育課というかつてあった部署が主管していた文書で、市役所で永年保存として保管されていたもの（現在は公文書館で保存）」と言わなければならない。
- (6) 文書箱のサイズについては、「倉庫から中間書庫へ—太宰府市現用文書保存・整理の取り組み—」（紀要第10号、2016年）7頁を参照。
- (7) 保存環境等を考慮し、整理の過程で元の箱からは文書が移し替えられている。
- (8) 引継書作成当時は社会教育課が文化行政を職掌していたが、平成3年4月に文化振興係・埋蔵文化財係を持つ文化課が新設された（『太宰府市史 通史編Ⅲ』、2004年、816頁）。
- (9) 簿冊2・5・6については実は番号が割り振られていなかったが、すでに細目録がある1・3・4と引継書の並びから類推し、このたび番号を与えた。
- (10) 第77回太宰府市史編集委員会での配布資料『太宰府文化財関係史料目録1 太宰府市役所社会教育課永年保存文書1 水城村役場「史蹟ニ関スル書類」』による。

番号	名称	年月日	作成・宛所
1-1	福岡県糟屋郡筑紫郡史蹟大野城趾并四王寺趾調査図 縮尺3000分の1、1-1～52は厚紙で一括（3枚、上書「史蹟ニ関スル書類」「史蹟書類」）	〔昭和8～9年〕	筑紫郡水城村役場
1-2	地形図 福岡県筑紫郡水城村大字観世音寺字蔵司四八九及其隣接土地字図写 建築願出の建物の位置図、縮尺約600分の1、境界点書き込み	昭和9年□月21日	福岡市春吉 測量者中村英太郎（印）
1-3	平面図 都府楼跡の柱石等の位置図、縮尺600分の1	〔昭和初期〕	
1-4	大宰府趾注意札建設位置図 都府楼跡周辺の地籍略図	〔昭和初期〕	
1-5	縦断面図 水城村大字観世音寺字蔵司荒津殖産株式会社所有地	昭和8年□月□日	福岡市春吉 測量者中村英太郎（印）
1-6	水城村地形図 縮尺10000分の1	〔昭和初期〕	
1-7	地形図 福岡県筑紫郡水城村大字観世音寺字蔵司四八九及其隣接土地字図写 建築願出の建物の位置図、縮尺600分の1	〔昭和9年〕	福岡市春吉 測量者中村英太郎（印）
1-8	〔封筒〕 上書「史蹟地関係圖」、在中物無し	〔昭和初期〕	福岡県筑紫郡水城村役場
1-9	史蹟水城大堤保存工事設計図 位置図・正面図・断面図・切石の寸法	〔昭和初期〕	
1-10	〔略図面〕 都府楼跡の平面図	〔昭和初期〕	
1-11	〔設計図〕 立看板（正面・背面・側面）、1-12の元版カ	〔昭和初期〕	
1-12	史蹟太宰府趾境内説明図揭示板 正面・背面・側面	〔昭和初期〕	
1-13	〔地籍図〕 都府楼跡周辺の地籍図カ	〔昭和初期〕	
1-14	〔設計図〕 「史蹟大野城並四王寺趾」の標識石・境界標・注意札	〔昭和初期〕	
1-15	国分瓦窯防水壁構造図 全上平面図	〔昭和初期〕	
1-16	〔設計図〕 第1・2・3号工事	〔昭和初期〕	
1-17	地形図 福岡県筑紫郡水城村大字観世音寺字蔵司四八九及其隣接土地字図写 建築願出の建物の位置図、縮尺600分の1	〔昭和9年〕	福岡市春吉 測量者中村英太郎（印）
1-18-1	史蹟太宰府趾指定地内番小屋設置ノ件 社兵第6510号、荒津殖産代表取締役荒津長七の番小屋設置申請を許可、1-18-1～1-18-6は一綴り	昭和12年2月4日	福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-18-2	史蹟太宰府趾指定地内番小屋設置願	昭和11年12月22日	福岡市西職人町 荒津殖産株式会社代表取締役 荒津長七（社印）→福岡県知事 畑山四男美殿
1-18-3	荒津殖産株式会社地形図 「荒津殖産株式会社番小屋圖」（間取り等）を合綴（袋も同綴）		福岡市春吉 測量者中村英太郎（印）
1-18-4	〔写真〕 1-18-5の別紙写真4枚、裏書「別宅本家及附属家」「休憩所」「鶏舎及番人小屋」「物置及番人小屋」	〔昭和11年〕	
1-18-5	史蹟太宰府趾指定地内建築物竣工届	昭和11年9月7日	福岡市西職人町 荒津殖産株式会社代表取締役 荒津長七（社印）→福岡県知事 畑山四男美殿
1-18-6	〔紙袋〕 上書「圖袋（寫眞）」、「昭和十一年八月分診療状況報告書」裏紙使用、1-18-4を収納カ	〔昭和11～12年〕	
1-19-1-1	史蹟国分寺趾二関スル件照会 庶第276号、国分寺跡の堂塔礎石存立地区買取の件、1-19は一綴り（表紙「国分寺趾ノ件」、1-19-1-1～1-19-1-3は一綴り）	大正13年3月20日	筑紫郡役所庶務課長（公印）→水城村長殿
1-19-1-2	史蹟国分寺趾二関スル件 庶第276号、国分寺跡買取の件、年度内登記完了のため特吏員を派遣して調印の上当庁宛発送のこと	大正13年3月25日	庶務課長（公印）→水城村長殿
1-19-1-3	史蹟地買取ノ件 庶第276号、年度内所有権移転のため、寺有財産処分手続・土地所有者承諾書を取りまとめ直に送付のこと	大正13年3月28日	庶務課長（公印）→水城村長殿
1-19-2	道路平面図 国分寺周辺、縮尺1200分の1、1-19-4-1の別紙	〔大正13年〕	
1-19-3	筑前国分寺道路平面図 縮尺1300分の1、1-19-4-1の別紙	〔大正13年〕	

1-19-4-1	史蹟[77]名勝天然紀念物二関スル件報告 水庶第3号、国分寺跡指定地域中塔跡礎石部分につき民有地価格等報告、寺社地台帳カ切抜挿入、1-19-4-1～19-4-3は一綴り	大正13年1月13日	水城村長 松田佐一郎→筑紫郡長 猪野鹿次殿
1-19-4-2	国分寺跡中塔跡ノ礎石現在数等調 1-19-4-1の別紙	[大正13年1月13日]	
1-19-4-3-1	史蹟地買収調査ノ件照会 社第76号、瓦窯跡土地買収につき地主と交渉し結果を回報のこと、1-19-4-3-1、19-4-3-2は一綴り	大正13年2月6日	庶務課長（公印）→水城村長殿
1-19-4-3-2	史蹟地買収調査ノ件回報 瓦窯地域全筆買収1坪当3円、1-19-4-3-1の回答草案	大正13年2月22日	水城村長→庶務課長殿
1-20-1-1	太宰府跡土地買収ノ件申請 水土第17号、大宰府史跡地内混入の耕作地買上申請、1-20は一綴り（表紙「国分寺跡太宰府跡買収ノ件」、1-20-1-1～20-1-4は一綴り）	昭和7年3月4日	筑紫郡水城村長代理助役 中島松次郎→福岡県知事 中山佐之助殿
1-20-1-2	評定価格調査 大字観世音寺内田内地、1-20-1-1の別紙	[昭和7年3月4日]	
1-20-1-3	〔地籍図〕 史跡地内宅地、1-20-1-1の別紙	[昭和7年3月4日]	
1-20-1-4	承諾書 田地買収、1-20-1-1の別紙	昭和7年3月4日	水城村大字観世音寺 原野百太郎（印）
1-20-2-1	国分寺伽藍七重塔跡買収ノ申請 水土第18号、国分寺史跡地混入の耕作地買上申請、1-20-2-1～20-2-4は一綴り	昭和7年3月4日	筑紫郡水城村長代理助役 中島松次郎→福岡県知事 中山佐之助殿
1-20-2-2	評定価格調査 大字国分内畑地、1-20-2-1の別紙	[昭和7年3月4日]	
1-20-2-3	〔地籍図〕 官有地内私有地、1-20-2-1の別紙	[昭和7年3月4日]	
1-20-2-4	承諾書 畑地買収、1-20-2-1の別紙	昭和7年3月4日	水城村大字国分 原壽海（印）
1-21	〔記〕 大宰府史跡・国分寺史跡の土地買収に関するメモ	[昭和12年]	
1-22	送金請求書 史跡地買収費補助金	昭和12年3月19日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-23-1	〔通知〕 社兵第1214号、大宰府跡・国分寺塔跡指定地域内重要史蹟地買収費補助の件、1-23-1～23-3は一綴り	昭和12年3月17日	福岡県知事 畑山四男美（公印）→筑紫郡水城村
1-23-2-1	太宰府跡史蹟地買収ノ件申請 水社寺第9号、大宰府史跡地内混入の耕作地買収申請、1-23-2-1～23-2-3は一綴り	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-23-2-2	見積書 大字観世音寺地内田地、1-23-2-1の別紙	[昭和12年3月2日]	
1-23-2-3	承諾書 田地買収、1-23-2-1の別紙	昭和12年3月2日	水城村大字観世音寺 原野百太郎 右相続人 原野正秀（印）
1-23-3-1-1	国分寺伽藍七重塔跡混入の耕作地の買収、1-23-3-1、23-3-2は一綴り、1-23-3-1-1～23-3-1-3は一綴り	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-23-3-1-2	見積書 大字国分内地内畑地、1-23-3-1-1の別紙	[昭和12年3月2日]	
1-23-3-1-3	承諾書 私有地買収、1-23-3-1-1の別紙	昭和12年3月2日	水城村大字国分 原善信 右後見人 原モト（印）
1-23-3-2	昭和十一年度筑紫郡水城村歳入出追加更正予算 史跡管理費関係	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-24	〔書簡〕 大宰府跡指定地内・国分寺跡地内民有地買収費補助申請書提出の要請	[昭和12年] 1月6日	福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然紀念物係 川上市太郎→水城村長殿
1-25	土地所有権移転登記嘱託書 国分内畑地の所有権移転	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村管理者村長 竹森善太郎（公印）→福岡区裁判所 二日市出張所 御中
1-26	土地所有権移転登記嘱託書 観世音寺内田地の所有権移転	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村右管理者村長 竹森善太郎（公印）→福岡区裁判所 二日市出張所 御中
1-27	史蹟地買収登記終了届 観世音寺内田地・国分内畑地の土地所有権を内務省へ移転登記終了	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-28-1-1	〔添状〕 大宰府跡注意札修理願・建設願提出の件、1-28は一綴り（表紙「太宰府跡保存ノ件」、1-28-1-1～28-1-7は一綴り）	大正14年12月28日	水城村役場→筑紫郡庶務課 御中
1-28-1-2	太宰府跡注意札修理願 別紙設計仕様書・設計図面添付	大正14年12月	筑紫郡水城村長 松田佐一郎→福岡県知事 柴田善三郎殿
1-28-1-3	記載文辞 大宰府跡での禁止事項（内務省名）	[大正14年]	
1-28-1-4	太宰府跡注意札建設願 地域内塵芥散乱等防止のため	大正14年12月 日	右管理者筑紫郡水城村長 松田佐一郎→福岡県知事 柴田善三郎殿

1-28-1-5	記載文辞 注意事項		[大正14年]	
1-28-1-6	太宰府趾注意札建設位置図		[大正14年12月]	
1-28-1-7-1	注意札見積書 1-28-1-7-1、1-28-1-7-2は一綴り、1-28-1-2の別紙	大正14年12月6日		社寺工務所福岡支所→水城村長 松田佐一郎殿
1-28-1-7-2	注意札ノ図 設計図、1-28-1-2の別紙		[大正14年12月]	
1-28-2-1	史蹟太宰府趾ノ保存ニ関スル件 社兵第2213号、大字観世音寺内田地の買取価格の報告を要請、1-28-2-1、28-2-2は一綴り	大正15年7月29日		福岡県学務部(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-28-2-2	太宰府趾土地買取ニ関スル件 1-28-2-1に対する買取価格報告	大正15年8月14日		筑紫郡水城村長 松田佐一郎→福岡県知事 柴田善三郎殿
1-28-3-1	史蹟太宰府趾保存ニ付施設工事稟請 史跡地風趣残存のための工事計画、1-28-3-1～28-3-3は一綴り	大正15年7月20日		筑紫郡水城村長 松田佐一郎→福岡県知事 柴田善三郎殿
1-28-3-2	太宰府蹟調書 大字観世音寺内田畑の地価書上、1-28-3-1の別紙		[大正15年]	
1-28-3-3	太宰府趾区域図 字大裏全図、買取地・未買取地記載、1-28-3-1の別紙		[大正15年]	
1-28-4-1	[添状] 庶第635号、大宰府跡土壇民有地分の調書提出の件、1-28-4-1～28-4-5は一綴り	大正15年12月22日		筑紫郡水城村長→社寺兵事課 御中
1-28-4-2	太宰府趾買取土地調書 大字観世音寺内田地の買取、1-28-4-1の別紙		[大正15年12月]	
1-28-4-3	[書簡] 大宰府跡土壇民有地分所有者等調査報告の要請	大正15年12月13日		社寺兵事課内 島田寅次郎→水城村長 佐田茂雄殿
1-28-4-4	太宰府趾買取土地調書 大字観世音寺内田畑の買取		[大正15年12月]	
1-28-4-5	大宰府土壇ノ址ニ存スル民有土地調書 1-28-4-4の一覧		[大正15年12月]	筑紫郡水城村
1-28-5	太宰府[趾]保存ニ関スル件 社兵第213号、大宰府跡土壇民有地買取につき所有者承諾手続の要請	昭和2年3月18日		福岡県知事(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-28-6-1	史蹟太宰府趾保存ニ関スル稟請 大宰府後庁跡民有地の県買取を要請、1-28-6-1～28-6-8は一綴り	昭和3年4月26日		福岡県筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 齊藤守園殿
1-28-6-2	太宰府土壇ノ址ニ存スル民有地地番及評定価格調査書 大字観世音寺内田地の買取価格変更の件、1-28-6-1の別紙		[昭和3年4月]	
1-28-6-3	太宰府趾後庁礎石発見土地買取ノ件 庶第2213号、内務省より礎石実測図他の提出要請の件通知	昭和3年5月25日		福岡県学務部長(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-28-6-4	太宰府趾後庁礎石発見土地買取ノ件 1-28-6-3に対する回答別紙の通り送付の件	昭和3年7月7日出議		[村長名]→福岡県知事殿
1-28-6-5	[添状] 水庶第430号、1-28-6-3に対する回答添状	昭和3年7月7日		筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 齊藤守園殿
1-28-6-6	後庁址実測図 大宰府跡礎石所在図と土地実測図		[昭和3年]	
1-28-6-7	[地籍図] 坪数書上		[昭和3年]	
1-28-6-8	[写真] 礎石(1号・2号)、罫紙に貼付		[昭和3年]	
1-28-7-1	史蹟地ニ関スル件報告 水社寺第27号、本月18日暴風による村内史跡地の被害状況、1-28-7-1～28-7-6は一綴り	[昭和5]年7月30日		筑紫郡水城村長 藤→福岡県知事殿
1-28-7-2	史蹟地復旧工事ノ件報告 水社第27号、「国分寺名石」「太宰府趾注意札」の破損状況と工費予定額	昭和5年8月2日		筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 松本學殿
1-28-7-3	見積証[マ] 国分史跡柱修繕工事費	昭和5年8月4日		水城村国分 石工 松島正蔵(印)
1-28-7-4	史蹟地復旧ノ件 社兵第6323号、史蹟地復旧工事費請求書送付の要請	昭和5年8月15日		福岡県学務部長(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-28-7-5	請求書 筑前国分寺標識石復旧工事費	昭和5年9月25日		筑紫郡水城村大字国分 萩尾万太郎→福岡県知事 松本學殿
1-28-7-6	請求書 大宰府趾注意札復旧工事費	昭和5年8月25日		筑紫郡水城村大字水城 永田善一郎→福岡県知事 松本學殿
1-29-1	史蹟名勝天然記念物所在地ニ榜示板建設ノ件 社兵第843号、観世音寺に地主と協定の上建立の要請、1-29は一綴り(表紙「観世音寺保存ノ件」)	昭和5年3月3日		福岡県学務部長→筑紫郡水城村長殿
1-29-2	史蹟名勝天然記念物所在地ニ榜示板建設ノ件 社兵第3247号、昨年度建設分の観世音寺古図榜示板を小形に改造	昭和6年3月12日		福岡県学務部長→水城村長殿

1-30-1-1-1-1-1	〔書簡〕 御笠団印・遠賀団印出土地の木標出来次第連絡の要請、1-30は一綴り（表紙「御笠遠賀團印事蹟」）、1-30-1-1～30-1-3は一綴り、1-30-1-1-1～30-1-1-3は一綴り、1-30-1-1-1-1～30-1-1-1-1-1は一綴り	〔昭和10年〕2月9日	福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然記念物係 川上市太郎→竹森善太郎殿
1-30-1-1-1-2	御笠団印遠賀団印出土地実地調査ノ件 水社寺第6号、県庁係官来村につき参集のこと	昭和10年2月21日	校長 武藤喜太郎 八尋百太郎 他
1-30-1-1-1-3	御笠団印遠賀団印出土地標札建立報告 水社寺第6号、本日建立につき報告	昭和10年2月13日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→川上市太郎殿
1-30-1-1-2	〔書簡〕 団印発掘者武藤喜太郎・八尋百太郎の生年月日照会	〔昭和10年〕3月2日	川上市太郎→竹森村長殿
1-30-1-1-3	団印発掘者生年月日報告 武藤喜太郎・八尋百太郎兩名につき	〔昭和10年〕3月4日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→川上市太郎殿
1-30-1-1-2	〔書簡〕 武藤喜太郎妻ナツ生年月日、調査同行者浅川氏につき照会	〔昭和10年〕3月4日	川上市太郎→竹森村長殿
1-30-1-1-3	御笠団印二関スル報告 武藤ナツ（ナツと訂正）の生年月日・浅川氏名の件回答	昭和10年3月7日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→川上市太郎殿
1-30-1-2	〔書簡〕 御笠団印・遠賀団印出土地石標見積書提出の件依頼	〔昭和10年〕6月4日	福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然記念物係 川上市太郎→水城村長殿
1-30-1-3	御笠団印及遠賀団印出土地標識石見積書 水社第20号、標識石代金	昭和10年6月15日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-30-2	見積書 御笠団印・遠賀団印碑代金	〔昭和10年〕6月7日	四宮→村長 竹森善太郎様
1-30-3-1	御笠遠賀団印出土地石標建設補助申請二関シ添付書類送付之件 水庶第328号、書類送付の添状、1-30-3-1～30-3-4は一綴り	昭和11年8月7日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事殿
1-30-3-2	見積書 御笠団印・遠賀団印出土地建碑代金、1-30-3-1の別紙	昭和11年7月8日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-30-3-3	承諾書 所有地内に御笠団印出土地石標建設の件、1-30-3-1の別紙	昭和11年8月7日	筑紫郡水城村大字坂本 武藤喜太郎（印）→福岡県知事 畑山四男美殿
1-30-3-4	承諾書 所有地内に遠賀団印出土地石標建設の件、1-30-3-1の別紙	昭和11年8月7日	筑紫郡水城村水城尋常高等小学校長 島田久光（公印）→福岡県知事 畑山四男美殿
1-30-4	〔書簡〕 遠賀団印出土地標石建設承諾書提出（土地所有者名義）の要請	〔昭和12年〕12月17日	福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然記念物係 川上市太郎→竹森村長殿
1-30-5	承諾書 所有地内に遠賀団印出土地石標建設の件	昭和11年8月7日	筑紫郡水城村小学校敷管理者村長 竹森善太郎（公印） 全所水城尋常高等小学校長 島田久光（公印）→福岡県知事 畑山四男美殿
1-30-6	御笠団印及遠賀団印出土地建碑工事費補助申請書 庶第328号、工費の県費補助を申請	昭和11年7月21日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-30-7	御笠団印及遠賀団印出土地建碑工事実施ノ件 議案第32号、工費99円の内66円を県補助金、33円を村費として実施	昭和11年7月15日提出	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-30-8	昭和十一年度筑紫郡水城村歳入出追加予算 御笠団印・遠賀団印建碑事業費関係	昭和11年7月15日提出	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-30-9	御笠団印遠賀団印出土地碑石建立設計書	〔昭和11年〕	
1-30-10	仕様書 御笠団印・遠賀団印出土地石碑	〔昭和11年〕	
1-30-11	〔書簡〕 団印建碑費が願書と見積書一致せず書替の件	〔昭和11年〕	
1-30-12	承諾書 御笠団印・遠賀団印出土地石標建設、雛形	〔昭和11年〕	
1-30-13	〔書簡〕 団印建碑願書に地元の承諾書を添付のこと	〔昭和11年〕7月27日	福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然記念物係 川上市太郎→水城村長殿
1-30-14-1	御笠団印及遠賀団印出土地標石工事費補助二関スル件 社兵第5444号、別紙の通り指令、1-30-14-1、30-14-2は一綴り	昭和11年12月26日	福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-30-14-2	〔御笠団印及遠賀団印出土地標石工事費補助の件〕 社兵第5444号、補助金交付につき心得通知、1-30-14-1の別紙	昭和11年12月26日	福岡県知事 畑山四男美（公印）→筑紫郡水城村
1-30-15	見積書 御笠団印・遠賀団印出土地建碑代金	昭和11年7月8日	福岡県筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-30-16	〔標石設計図〕 御笠団印・遠賀団印出土地標石	〔昭和11年〕	
1-30-17	送金請求書 御笠団印・遠賀団印出土地標石工事補助金	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎（公印）→福岡県知事 畑山四男美殿
1-30-18-1	竣功届 御笠団印・遠賀団印出土地標石工事、1-30-18-1、30-18-2は一綴り	昭和12年3月2日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎（公印）→福岡県知事 畑山四男美殿

1-30-18-2	精算書 御笠団印・遠賀団印出土地標石代金、1-30-18-1の別紙		[昭和12年3月2日]	
1-31-1	指定地内山林樹木伐採ノ件許可申請 所在地面積番地・伐採目的等、1-31-1～-31-7は一綴り、付箋2枚貼付（伐採中止による返付）	昭和8年2月6日		筑紫郡水城村大字観世音寺 八尋百太郎（印）同所安武治雄（印）同所鬼木定雄（印）→福岡県知事 小栗一雄殿
1-31-2	水城村大字観世音寺字月山略図 史跡指定地内伐採予定地の位置図		[昭和8年2月]	
1-31-3	副申書 指定地内雑木間引伐採許可願	昭和8年2月6日		筑紫郡水城村長 鎌田彌八（公印）→福岡県知事 小栗一雄殿
1-31-4	指定地内山林樹木伐採ノ件許可申請 水社寺第8号、所在地面積番地・伐採目的等	昭和8年2月6日出議		筑紫郡水城村大字観世音寺 八尋百太郎 安武フミ 鬼木定雄→福岡県知事 小栗一雄殿
1-31-5	指定地内山林樹木伐採ノ件許可申請 所在地面積番地・伐採目的等	昭和8年2月6日		筑紫郡水城村大字観世音寺 八尋百太郎（印）同所安武治雄（印）同所鬼木定雄（印）→福岡県知事 小栗一雄殿
1-31-6	水城村大字観世音寺字月山略図 史跡指定地内伐採予定地の位置図		[昭和8年2月]	
1-31-7	副申書 指定地内雑木間引伐採許可願	昭和8年2月6日		筑紫郡水城村長 鎌田彌八（公印）→福岡県知事 小栗一雄殿
1-32-1	史蹟指定地内建築物設置ノ件 社兵第5719号、荒津殖産へ建設許可、1-32-1、-32-2は一綴り	昭和9年12月27日		福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-32-2	〔史跡大宰府跡指定地内建築物増設の件写〕 社兵第5719号、建設工事完了の報告を指示	昭和9年12月27日		知事 畑山四男美（印）→福岡市西職人町 荒津殖産株式会社代表取締役 荒津長七
1-33-1	史蹟名勝天然記念物保存法規 附県内指定史蹟名勝天然記念物 1-33-1～-33-4は一綴り	昭和4年5月		福岡県
1-33-2	史蹟名勝天然記〔マ〕念物保存協会規則	大正14年12月 日		史蹟名勝天然記〔マ〕念物保存協会
1-33-3	入会申込書 史蹟名勝天然記念物保存協会入会、雛形	大正15年 月 日		
1-33-4	〔史蹟名勝天然記念物保存協会会員募集依頼状〕 福岡県支部設置につき	大正15年5月15日		県庁社寺係内 鳥田寅次郎→水城村長 松田佐一郎殿
1-34	〔建築工事設計・調査・監督手数料条例他〕 福岡県条例第2号、他建築設計委託手数料徴収細則・手数料算定凡例	昭和5年3月27日		福岡県知事
1-35-1	史蹟名勝天然記念物保存法		[大正8年4月9日]	福岡県内務部
1-35-2	史蹟名勝天然記〔マ〕念物ノ保存施設等二関スル件通牒 庶第770号、史蹟保存に関する配慮を求め、1-35-1の表紙裏に綴込み	大正14年7月9日		庶務課長→各町村長殿
1-36	副申書 水社寺第50号、堂宇改築許可願進達の件、「國分寺改築書類」とした表紙添付	昭和10年12月26日		筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-37	〔依頼〕 安徳天皇に関する史跡調査のため県史跡調査員福岡大学教授・玉泉大梁氏7月4日來村の件	[昭和10年] 7月10日		福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然記念物係 川上市太郎→水城村長殿
1-38	〔依頼〕 大野城跡・岩屋城跡・水城跡調査のため陸軍築城本部石割平造氏來村の件	[昭和10年] 7月8日		福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然記念物係 川上市太郎→水城村長殿
1-39-1	重要美術品等認定二関スル件 社兵第124号、大宰府跡出土の鬼瓦残欠と蓮華唐草文転残片に関して、1-39-1、-39-2は一綴り	昭和12年1月16日		福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-39-2	重要美術品等認定二関スル件 水庶第4号、1-39-1に対する回答	昭和12年3月2日		筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県学務部長殿
1-40	国宝寄託継続ノ義ニ付御願 水社寺第2号、観世音寺の国宝仏像3体奈良帝室博物館に寄託延長の件	昭和11年1月7日		右寺住職 石田琳樹（印）右寺信徒総代 原野庸吉（印）他2名→文部大臣 松田源治殿
1-41-1-1	史蹟遺物買取契約報告書 水社寺第11号、買取額内訳、1-41は一綴り（表紙「史蹟遺物買取事績」）、1-41-1-1～-41-1-12は一綴り	昭和5年1月29日		筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 松本學殿
1-41-1-2	史蹟遺物調査書 遺物の名称・所有者・出土地・価格区分を記載、1-41-1-1の別紙		[昭和5年1月29日]	
1-41-1-3	〔添状〕 史蹟遺物品別紙送付書の通り送付の件	昭和5年2月10日		水城村長 藤松太郎→社寺課 鳥田寅次郎殿
1-41-1-4	送付書 史蹟遺物品4件の送付、1-41-1-3の別紙	昭和5年2月10日		筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県庁社寺課 御中
1-41-1-5	請求書 史蹟遺物品代金	昭和5年2月10日		筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 松本學殿

1-41-1-6	請求書	史跡遺物品の荷造費・運搬費	昭和5年2月10日	筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 松本學殿
1-41-1-7	受取証	瓦磚類詰箱4箱	昭和5年2月10日	福岡県社寺兵事課 島田寅次郎(印)→水城村長 藤松太郎殿
1-41-1-8	領収証	史跡遺物品代金	昭和5年3月	水城村大字国分寺 原寿海(印)→収入役 伊藤亀次郎殿
1-41-1-9	領収証	史跡遺物品代金	昭和5年3月8日	水城村大字観世音寺 石田琳樹(拇印)→収入役 伊藤亀次郎殿
1-41-1-10	領収証	史跡遺物運搬費	昭和5年3月	水城村大字水城 永田善一郎(印)→収入役 伊藤亀次郎殿
1-41-1-11	領収証	史跡遺物品荷造箱代金	昭和5年3月	水城村大字坂本 青柳豊茂(印)→水城村収入役 伊藤亀次郎殿
1-41-1-12	観世道路桜樹石灰硫黄合剤撒布経費		[昭和5年3月]	
1-41-2-1-1	史蹟遺物調査ノ件報告	水社寺第18号、別紙調査の通り買取契約済の件、1-41-2-1～-41-2-4は一綴り、1-41-2-1-1、-41-2-1-2は一綴り	昭和5年4月9日	筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 松本學殿
1-41-2-1-2	史蹟遺物調査	価格内訳、1-41-2-1-1の別紙	[昭和5年4月9日]	水城村
1-41-2-2	送付書	水社寺第18号、史跡遺物品3件	昭和5年4月23日	筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県社寺課 御中
1-41-2-3	請求書	史跡遺物品代金	昭和5年4月23日	筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 松本學殿
1-41-2-4	請求書	史跡遺物品荷造費・運搬費	昭和5年4月23日	筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 松本學殿
1-42-1-1	史蹟調査二関スル件	社兵第5887号、文部省嘱託黑板博士大野城跡他史蹟調査のため来県につき実地案内等照会、1-42は一綴り(表紙「大野城址史蹟保存ノ件」、1-42-1-1～-42-1-5は一綴り)	昭和5年8月1日	福岡県学務部長(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-42-1-2	大野城及四王寺ノ遺蹟二関スル件	社兵号外、史蹟実地踏査指定地における一切の施設事項は一応当課へ協議の件照会	昭和5年9月3日	福岡県学務部社寺兵事課長(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-42-1-3	[通知]	社兵号外、指定出願中の大野城・四王寺遺跡保存会設置協議のため来庁の依頼	昭和5年9月12日	福岡県学務部長(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-42-1-4-1	大野城址史蹟保存承諾書送附ノ件	水土第109号、1-42-1-4-1～-42-1-4-10は一綴り	昭和6年10月20日	筑紫郡水城村長 藤松太郎→福岡県知事 川淵治馬殿
1-42-1-4-2	承諾書	水城村大字水城・大野村大字瓦田共有地将来史蹟保存区域指定の件、1-42-1-4-1の別紙	昭和6年9月	水城村財産管理者村長 藤松太郎 大野村財産管理者村長 山上高太郎(公印)
1-42-1-4-3	承諾書の別紙	大字坂本有地将来史蹟保存区域指定の件、1-42-1-4-1の別紙	昭和6年9月	水城村財産管理者村長 藤松太郎(公印)
1-42-1-4-4	承諾書の別紙	大字国分有地将来史蹟保存区域指定の件、1-42-1-4-1の別紙	昭和6年9月	水城村財産管理者 藤松太郎(公印)
1-42-1-4-5	承諾書	大字坂本内所有地将来史蹟保存区域指定の件、1-42-1-4-1の別紙	昭和6年9月	水城村大字坂本 武藤政次郎(朱印)他4名
1-42-1-4-6	承諾書	大字坂本内所有地将来史蹟保存区域指定の件、1-42-1-4-1の別紙	昭和6年9月	水城村大字坂本 大田正孝(朱印)他4名
1-42-1-4-7	承諾書	大字水城内所有地将来史蹟保存地域指定の件、1-42-1-4-1の別紙	昭和6年9月	水城村大字国分 松島善七郎(朱印)
1-42-1-4-8	承諾書	大字国分内所有地将来史蹟保存地域指定の件、1-42-1-4-1の別紙	昭和6年9月	水城村大字国分 中島久七(朱印)
1-42-1-4-9	大野城址及四王寺址地籍調査書	水城村内史跡地指定地	[昭和6年9月]	
1-42-1-4-10	[封筒]	在中物無し	[昭和6年9月]	福岡県筑紫郡水城村役場
1-42-1-5	[白紙]			
1-42-2-1-1	大野城址及四王寺址指定二関スル件	社兵第5905号、指定地所有者承諾書至急送付のこと、1-42-2は一綴り(表紙「昭和六年九月起 大野城址 四王寺址指定ノ件」、1-42-2-1-1～-42-2-1-7は一綴り)	昭和6年9月14日	福岡県学務部長(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-42-2-1-2	大野城址並四王寺址指定ノ件	社兵第5196号、本年7月23日官報1669号告示により指定の件周知方取りはかりのこと	昭和7年8月22日	福岡県学務部長(公印)→筑紫郡水城村長殿
1-42-2-1-3	[大野城跡・四王寺跡概要]	所在地・指定地積・説明・保存の要件	[昭和7年]	
1-42-2-1-4	史蹟名勝天然記念物管理二関スル件	社兵第5684号、大野城跡並四王寺跡管理者貴町村指定の見込につき異議の有無照会	昭和7年10月15日	福岡県学務部長(公印)→筑紫郡水城村長殿



1-42-2-1-5	史蹟名勝天然記念物管理二関スル回報 水社寺第29号、1-42-2-1-4)に対し異議ない旨	昭和7年10月19日	[水城村長] →学務部長宛
1-42-2-1-6	史蹟名勝天然記念物管理二関スル件回報 水社寺第29号、1-42-2-1-5の控	昭和7年10月19日	筑紫郡水城村長 鎌田彌八→福岡県学務部長殿
1-42-2-1-7-1	史蹟指定地管理換二関スル件 社兵第5684号、別紙写の通り史蹟大野城跡並四王寺跡管理者に指定、1-42-2-1-7-1~42-2-1-7-3は一綴り	昭和7年12月24日	福岡県学務部長(公印) →筑紫郡水城村長殿
1-42-2-1-7-2	〔大野城跡並四王寺跡管理者指定の件〕 発宗84号、写	昭和7年11月22日	文部大臣 鳩山一郎→福岡県糟屋郡宇美町 同県筑紫郡太宰府町 同県同郡水城村
1-42-2-1-7-3	史蹟指定地管理者二関スル件 発宗84号、本月8日付社兵第5684号照会の件につき管理者は各行政区画に従い管理する旨回答	昭和7年12月16日	文部省宗教局長 下村壽一→福岡県知事 小栗一雄殿
1-42-2-2-1	〔照会〕 大野城跡並四王寺跡保存工事費補助の件別紙申請書類至急提出の件、1-42-2-2-1~42-2-2-7は一綴り	昭和8年2月14日	社寺兵事課史蹟係 川上市太郎→宇美町長 櫻羽薫殿 太宰府町長 大森善助殿 水城村長 鎌田彌八殿
1-42-2-2-2	補助費下附申請書 大野城跡並四王寺跡保存工事費半額補助、雛形、1-42-2-2-1の別紙	昭和8年2月	
1-42-2-2-3	工事費見積書 標識石他の各町村別見積雛形、1-42-2-2-1の別紙	[昭和8年2月]	
1-42-2-2-4	設計書 標識石・境界標・注意札3件の雛形、1-42-2-2-1の別紙	[昭和8年2月]	
1-42-2-2-5	注意札文辞案 大野城跡並四王寺跡の説明、1-42-2-2-1の別紙	昭和8年 [2月]	
1-42-2-2-6	添付図面 目録雛形、1-42-2-2-1の別紙	[昭和8年2月]	
1-42-2-2-7	決議書 写、追加予算書、1-42-2-2-1の別紙	[昭和8年2月]	
1-43-1	堂宇改築二就キ御願 観世音寺復興奉賛会を組織し別紙図面の通り寺域拡張・堂宇改築を願う、1-43は一綴り(表紙「昭和八年七月以降 観世音寺復興奉賛会事績」)	昭和8年7月17日	右寺住職 石田琳樹(朱印) 信徒総代 原野庸吉他2名 復興奉賛会創立委員 藤松太郎(朱印) 他3名→福岡県知事 小栗一雄殿
1-43-2	観世音寺古図写 1-43-1の別紙	[昭和8年7月]	
1-43-3	〔土地測量許可願〕 第36号、境内拡張のため	昭和8年9月4日	観世音寺住職 石田琳樹(朱印) 右寺信徒総代 原野庸吉(朱印) 他2名→福岡県知事 小栗一雄殿
1-43-4-1	国宝模造許可申請二関スル件 社兵第5434号、国宝模造場所照会、1-43-4-1~43-4-3は一綴り	昭和8年12月12日	福岡県学務部長(公印) →筑紫郡水城村長殿
1-43-4-2	国宝模造許可申請二関スル回答 12月14日付移牒に対し国宝模造場所は庫裡所在地と回答	昭和8年12月15日	観世音寺住職 石田琳樹(朱印) →水城村長 竹森善太郎殿
1-43-4-3	国宝模造許可申請二関スル件回報 水社寺第61号、1-43-4-1に対し国宝模造場所は観世音寺境内庫裡所在地と回答	昭和8年12月19日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県学務部長殿
1-43-5-1	寄附募集認可申請書二就キ御下問ノ件答申 名称相違の件・堂宇拡張の理由につき回答、1-43-5-1,43-5-2は一綴り	昭和9年2月25日	福岡県筑紫郡水城村 天台宗観世音寺住職 石田琳樹(朱印) →文部大臣 鳩山一郎殿
1-43-5-2	〔観世音寺講堂図面〕 現状および拡張後の講堂図面、1-43-5-1の別紙	[昭和9年2月25日]	
1-43-6	技術官派遣方申請ノ件御願 観世音寺堂宇等改築のため技術官派遣を願出	昭和9年2月26日	福岡県筑紫郡水城村 観世音寺住職 石田琳樹(朱印) →福岡県知事 小栗一雄殿
1-43-7-1	境内実測図調製願 観世音寺復興計画に関し至急境内実測図提出の下命につき県技術官派遣・調製の件、1-43-7-1~43-7-4は一綴り	昭和9年4月11日	観世音寺住職 石田琳樹(朱印) 右寺信徒総代 原野庸吉(朱印) 他2名→福岡県知事 小栗一雄殿
1-43-7-2	寺院境内地実測図調製ノ件 経第876号、1-43-7-1の件につき字図写提出を要請	昭和9年4月21日	福岡県土木部経理課長(公印) →筑紫郡水城村長殿
1-43-7-3	観世音寺境内地実測図調製ノ件 水社第19号、1-43-7-2に対し字図の写提出	昭和9年4月26日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県土木部経理課長殿
1-43-7-4	現境内地実測二付技術官派遣申請 境内残存の礎石・土壇の現状把握のため実測図調製の件	昭和9年7月4日	観世音寺住職 石田琳樹(朱印) →福岡県知事 小栗一雄殿
1-44	主任官及技術官派遣方申請ノ件御願 国分寺本堂修復調査のため	昭和9年10月20日	国分寺住職 欠員中 門徒総代 中島松次郎(朱印) →福岡県知事 小栗一雄殿
1-45-1-1-1	〔大野城跡並四王寺跡保存施設に関する件〕 兵宗32号、昭和9年5月31日付水座第214号申請の件につき昭和9年度金87円を補助、1-45は一綴り(表紙「昭和十年三月建立 大野城跡 四王寺址保存碑設置書類」)、1-45-1~45-5は一綴り、1-45-1-1~45-1-1-3は一綴り	昭和10年3月4日	文部大臣 松田源治(公印) →福岡県筑紫郡水城村

1-45-1-1-2	〔大野城跡並四王寺跡保存施設工事費補助の件〕 社兵第5915号、工事費58円補助	昭和10年3月25日	福岡県知事 畑山四男美（公印）→筑紫郡水城村
1-45-1-1-3	史蹟大野城跡並四王寺跡保存施設二関スル件 社兵第5915号、保存施設工事につき心得及び説明文	昭和10年3月25日	福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-45-1-2	史蹟大野城跡並四王寺跡保存施設図面二関スル件 社兵第5915号、標識注意札・境界標建設位置記入の図面提出のこと	昭和10年1月24日	福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-45-1-3	〔通知〕 大野城跡並四王寺跡施設保存工事補助費請求書提出のこと	〔昭和10年〕 4月12日	福岡県庁社寺兵事課史蹟名勝天然記念物係 川上市太郎→水城村長殿
1-45-1-4-1	史蹟大野城跡並四王寺跡保存施設国庫補助請求書 水社寺第10号、1-45-1-1-1指令の昭和9年度分補助金交付の件、1-45-1-4-1～45-1-4-4は一綴り	昭和10年 月 日	福岡県筑紫郡水城村長 竹森善太郎→文部大臣 松田源治殿
1-45-1-4-2	昭和九年度史蹟大野城跡並四王寺跡施設費精算書 標識石他、1-45-1-4-1の別紙	〔昭和10年〕	
1-45-1-4-3	史蹟大野城跡並四王寺跡保存施設費県費補助請求書 水社寺第11号、1-45-1-1-3指令の昭和9年度分補助金交付の件	昭和10年 月 日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-45-1-4-4	昭和九年度史蹟大野城跡並四王寺跡施設費精算書 標識石他、1-45-1-4-3の別紙	〔昭和10年〕	
1-45-2	〔封筒〕 上書「大野城跡 四王寺跡 保存設置碑設計圖」、在中物無し	〔昭和9～10年〕	
1-45-3-1	補助費下附申請書 大野城跡並四王寺跡保存施設工事費、1-45-3-1～45-3-7は一綴り	昭和9年5月31日	管理者福岡県筑紫郡水城村長 竹森善太郎→文部大臣 斎藤實殿
1-45-3-2	工事見積書 標識石他、1-45-3-1の別紙	〔昭和9年5月31日〕	
1-45-3-3-1	設計書 標識石他、1-45-3-3-1、45-3-3-2は一綴り、1-45-3-1の別紙	〔昭和9年5月31日〕	
1-45-3-3-2	注意札文字案 大野城跡並四王寺跡の説明と注意事項、1-45-3-1の別紙	〔昭和9年5月〕	
1-45-3-4	昭和九年度筑紫郡水城村歳入出追加予算 議案第25号ノ1、1-45-3-1の別紙	〔昭和9年5月〕	
1-45-3-5	大野城跡並四王寺跡保存工事施設ノ件 議案第20号、1-45-3-1の別紙	昭和9年5月31日提出	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-45-3-6	昭和九年度筑紫郡水城村歳入出追加予算 史蹟保存碑設置関係、1-45-3-1の別紙	昭和9年5月31日提出	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-45-3-7	〔封筒〕 在中物無し	〔昭和9年5月〕	
1-45-4-1-1-1	補助費下附申請書 水庶第214号、大野城跡並四王寺跡保存工事費の件、1-45-4-1～45-4-3は一綴り、1-45-4-1-1～45-4-1-3は一綴り、1-45-4-1-1～45-4-1-1-4は一綴り	昭和9年5月31日	管理者筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 小栗一雄殿
1-45-4-1-2	工事費見積書 標識石他、1-45-4-1-1-1の別紙	〔昭和9年5月31日〕	
1-45-4-1-3	設計書 標識石他、1-45-4-1-1-1の別紙	〔昭和9年5月31日〕	
1-45-4-1-4	注意札文辞案 大野城跡並四王寺跡の説明と注意事項、1-45-4-1-1-1の別紙	〔昭和9年5月〕	
1-45-4-1-2	昭和九年度筑紫郡水城村歳入出追加予算 議案第25号ノ1、史蹟保存碑建設費、1-45-4-1-1-1の別紙	昭和9年5月31日提出	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-45-4-1-3	〔封筒〕 在中物無し	〔昭和9年5月〕	
1-45-4-2	大野城跡並四王寺跡保存工事施設ノ件 議案第20号、保存工事費予算	昭和9年5月31日提出	筑紫郡水城村長 竹森善太郎
1-45-4-3	〔記〕 「水城村境界標十八本」他	〔昭和9年5月〕	
1-45-5-1	史蹟大野城跡並四王寺跡保存施設二関スル件 社兵第5915号、1-45-5-1、45-5-2は一綴り	昭和10年11月19日	福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-45-5-2-1	史蹟大野城跡並四王寺跡保存施設工事完了報告 水社寺第44号、昭和10年3月31日完了、1-45-5-2-1、45-5-2-2は一綴り	昭和11年1月20日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 畑山四男美殿
1-45-5-2-2	昭和九年度史蹟大野城跡四王寺跡施設費精算書 標識石他、1-45-5-2-1の別紙	〔昭和11年1月20日〕	
1-46	〔通知〕 福岡県支部昭和10年度会費払込依頼	昭和11年12月7日	福岡県庁社寺兵事課内 史蹟名勝天然記念物保存協会福岡県支部
1-47	竣工届 大野城跡並四王寺跡保存工事（水城村）本年7月21日竣工	昭和9年7月23日	筑紫郡水城村長 竹森善太郎→福岡県知事 小栗一男〔マ〕殿
1-48	史蹟地買収土地代二関スル件 土地代支払につき役場へ出頭の通知	昭和12年4月17日	水城村役場

1-49-1-1	<b>国宝出陳許可二関スル件</b> 社兵第2854号、観世音寺国宝毘沙門天立像他2点大阪朝日会館出陳後さらに奈良帝室博物館に1年間寄託出陳の件許可、1-49-1-1、49-2は一綴り、1-49-1-1、49-1-2は一綴り	昭和9年4月21日	福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-49-1-2	<b>国宝出陳許可ノ件通知</b> 水社寺第20号、1-49-1-1の移牒	昭和9年4月23日	水城村長 竹森善太郎→石田琳樹殿
1-49-2-1	<b>国宝搬出許可願</b> 大阪朝日新聞社内弘法大師文化宣揚会「弘法大師文化展覧会」陳列のため、1-49-2-1～49-2-4は一綴り	昭和9年2月23日	観世音寺右住職 石田琳樹（印）信徒総代 原野庸吉（印）他2名→文部大臣 鳩山一郎殿
1-49-2-2	<b>（別紙）搬出許可願国宝名称及び員数</b> 毘沙門天立像他2点、1-49-2-1の別紙	〔昭和9年2月23日〕	
1-49-2-3	<b>添書</b> 観世音寺国宝3点の弘法大師文化展覧会搬出を許可、1-49-2-1の別紙	昭和9年 月 日	天台座主 梅谷孝永→文部大臣 鳩山一郎殿
1-49-2-4	<b>搬出二ツイテ副申</b> 観世音寺国宝3点の弘法大師文化展覧会搬出につき保管の責任負荷の件、1-49-2-1の別紙	昭和9年2月23日	大阪朝日新聞社計画部長 大江理三郎（公印）（印）
1-50	<b>〔照会〕</b> 今般鉄道省で日本案内記編さんにつき水城跡・都府楼跡写真掲載のため送付の要請	昭和9年10月8日	福岡市役所（公印）→水城村長殿
1-51-1-1	<b>国宝搬出許可書送付ノ件</b> 社兵第5655号、国宝搬出の件別紙の通り許可につき指令交付の件、1-51-1-1、51-2は一綴り、1-51-1-1～51-1-3は一綴り	昭和9年10月9日	福岡県学務部長（公印）→筑紫郡水城村長殿
1-51-1-2	<b>国宝搬出許可書送付ノ件</b> 水社寺第40号、国宝出陳許可書の件	昭和9年10月10日	水城村長 竹森善太郎→石田琳樹殿
1-51-1-3	<b>〔通知〕</b> 兵宗39号、写、昭和9年9月20日付願国宝出陳の件許可	昭和9年10月4日	文部大臣 松田源治→観世音寺
1-51-2	<b>国宝搬出許可願</b> 観世音寺所蔵の陵王面・納曾利面を東京帝室博物館主催楽面展覧会へ出品の件	昭和9年9月20日	右寺住職 石田琳樹（印）右寺信徒総代 原野庸吉（朱印）他2名→文部大臣 松田源治殿
1-52-1	<b>〔案内〕</b> 史蹟名勝天然記念物保存協会福岡県支部設置に伴う入会案内、1-51-1～51-4は一綴り	昭和9年1月	福岡県史蹟名勝天然記念物調査委員会 川島傳三→水城村役場殿
1-52-2	<b>史蹟名勝天然記念物保存協会 福岡県支部会則</b> 1-52-1の別紙	〔昭和9年1月〕	
1-52-3	<b>史蹟名勝天然記念物調査二関スル件</b> 社兵第4136号、調査委員囑託、福岡県公報第1084号附録	昭和9年4月21日	
1-52-4	<b>〔通知〕</b> 史蹟名勝天然記念物保存協会福岡県支部発会式の案内	昭和9年10月20日	福岡県庁内 史蹟名勝天然記念物保存協会福岡県支部長 川島傳三